平成１７年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

（整理番号） ８０ ※記入不要	提案機関名	病害虫防除所

要望問題　病害虫雑草防除基準のデータベース化、インターネット掲載について

要望問題の内容　【　背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等）】

現在病害虫雑草防除基準は、病害虫防除のマニュアルとして農業指導者を中心に広く、県民に利用されている。現在、防除基準の編集に当たって一部データベース化されているが、完全ではない。農薬の登録、変更等の情報をリアルタイムに防除基準作成に反映できれば、より完成度の高い防除基準が作成できる。防除基準作成において、農薬の登録、変更情報をリアルタイムに反映できるシステムの開発をお願いしたい。

また、現在、病害虫雑草防除基準は、インターネットで公開されていないが、ネット上で公開できれば、より県民が利用しやすくなる。県民がインターネット上で防除基準を閲覧できるシステムの開発をお願いする。

解決希望年限	①１年以内　[②２～３年以内]　③４～５年以内　④５～１０年以内
研究対応区分	①研究所対応　②委託研究　[③共同研究]　④その他
対応を希望する研究機関名	[①農業総合研究所]（ ②根府川試験場　③三浦試験場　④津久井試験場 ） ⑤畜産研究所　⑥水産総合研究所（ ⑦内水面試験場　⑧相模湾試験場 ） ⑨自然環境保全センター

※　ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	農業総合研究所

部　　署：経営情報部

対応区分	[①実施] ②実施中 [③継続検討] ④実施済 ⑤調査指導対応 ⑥現地対応 ⑦実施不可

試験研究課題名　（①、②、④の場合）

農業分野におけるデータベースシステムの構築と提供手法の開発

対応の内容等

農家指導の現場において防除基準（冊子）の利用頻度が高いうえに、改正農薬取締法に対応した指導活動を行う中で農薬情報の提供には大きく役立ちます。しかし、農薬取締法の改正以降、農薬の登録状況が随時変わることにより、防除基準（冊子）の内容が古くなるという問題が起こっています。

このため、提起されているシステム開発が望まれているものと理解しています。正しい農薬情報の伝達は重要であり、関係機関の協力のもとに、現在実施中の標記課題において対応する予定です。

ただし、防除基準のインターネット公開については、改正前の農薬取締法に対応したシステムがすでに構築されていますが、現在休止中です。これを改正農薬取締法に対応させ、頻繁に変更を行い情報提供するためには、プログラムの大幅な書き換えが必要であり、この部分は継続検討とさせて頂きたいと思います。

解決予定年限	①１年以内　[②２～３年以内]　③４～５年以内　④５～１０年以内
備　考	